



# 雄物川上流

No.174 発行日 平成20年12月26日  
国土交通省 東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所 十文字出張所  
〒019-0522  
横手市十文字町字西上38-3  
TEL 0182-42-0109  
FAX 0182-42-2881

## 第2回湯沢地区安全パトロール実施

12月16日(火)に第2回湯沢地区安全パトロールが実施されました。安全パトロールは、工事現場における安全対策の実施状況等の点検を発注者と工業者が一緒に行っているもので、毎年実施しています。9月の第1回目に続き2回目の実施となりました。

今回は、雄物川上流湯沢統合堰改築工事と雄勝地区法面補修工事の2つの現場をパトロールし、「危険はないか」「安全対策は十分か」等の確認を行いました。

パトロール終了後検討会を開催し、参加者による点検結果を基に、労働災害や事故の防止などについて、改善すべき事項の対応策等を議論しました。

そして今後のより一層の安全確保や安全な作業を心掛けていくことを再確認しました。

湯沢統合堰改築工事現場のパトロールの様子



検討会の様子



・湯沢河川国道事務所管内の工事における安全対策等についてお気づきの点がございましたら、各工事請負業者もしくは各担当出張所までご連絡をお願いします。

河川工事→十文字出張所  
(0182-42-0109)  
道路工事→湯沢国道維持出張所  
(0183-72-1661)  
ダム工事→開発工事課(事務所)  
(0183-72-3170)

## 雄物川上流湯沢導水路工事のお知らせ

～市道 中川原堤防線が一方通行となっています～

12月10日(水)から湯沢市の市道の中川原堤防線で、統合堰改築事業の一環として導水路工事が行われています。

この工事により市道の中川原堤防線が一方通行となっております。

工事期間は12月10日(水)から翌年の3月31日(火)までを予定しております。

一方通行規制となる時間帯及び工事場所は下記の通りです。

規制時間:8:30～17:30まで

※11:30～13:30の時間帯とその他の時間や作業が休みの時は解放となります

工事場所:湯沢市中野々目地区、万石地区、沼樋地区 地内

この導水路工事では、工事する箇所が数箇所あり、片側交互通行となることでの渋滞や通行の際の安全確保が難しくなる為、国土交通省、湯沢市、湯沢警察署で協議し調整を進めた結果、一方通行とさせて頂くこととなりましたので、何卒ご理解とご協力の程宜しくお願い致します。

工事現場の様子

